

田母神俊雄・長谷川慶太郎著「この身、死すともこれだけは言いたい」

李白社 2009年4月22日刊を読む

## 軍人という職業

1. 軍人という職業は、国籍に関係なく所属している軍隊を編成している国を防衛する点が、他の職業と決定的に異なるポイントなのである。たとえば、米軍では出身国に関係なく、米軍に参加する旨を自らの意思に基づいて表示したなら、どこの国籍の持ち主でも米軍に参加できる。
2. 現在、イラクに派遣されている米軍のうち、米国国籍のない兵員が全体の 18 パーセントに上る。このシステムは合衆国憲法で承認されており、独立戦争以来 200 年以上有効なのである。もっとも独立戦争当時、米軍だった「大陸軍」を編成し、英軍と戦うために軍事知識を持つ職業軍人を多数欧州から招いたジョージ・ワシントンは、彼らがどこの国籍であろうと米軍に忠誠を誓ってくれば十分と判断した。その伝統が、いまでも生きているのである。
3. 軍人というのは、一種の職業と割り切り、現在所属している軍隊に忠誠を誓い、所属している部隊の指揮官の命令に正確に服従して行動する行動に対して、その報償として一定額の給料を受け取る。そこに成立する一種の「雇用関係」を基本とする方式が、今日の世界的な軍人と国家との関係になったのである。
4. その背景として、19 世紀初頭に成立した「徴兵制」では、高度化する軍事技術を十分に使いこなすための高度な教育を受けた兵員を確保できないという事情がある。また、20 世紀から 21 世紀に移るにつれ、地球を二分して戦う「国家総力戦」の時代が終わったため、莫大な軍備を保有する必要がなくなったという事情も影響している。アジアで志願兵制を採用しているのは日本だけだが、欧州では「徴兵制」を生み出したフランスでさえ志願兵制に移行した。アジアでも、間もなく台湾が志願兵制に移行する方針である。今日の世界では、「徴兵制」は時代遅れなのだ。
5. 周知のように、日本の「防衛力」である自衛隊は発足以来志願兵制である。日本国民の誰も自ら志願しないのに、自衛隊員として強制的に参加を求められることはありえない。したがって、自衛隊員は全員志願者で編成されている。彼らは職業として自衛隊員を選んだのだから当然やる気満々で、「国防」についてもしっかりとした考えを持っている。だから、せめて欧米並みにとは言わないが、政策立案についても積極的に参加させるべきだと思うが、どうだろう

か。(あとがき長谷川慶太郎)

P.169 ~ 170

[コメント]

国の安全保障の直接の担当者である「軍人」という職業についてこれほど明確に示した文章はない。防衛研究所の講師である長谷川慶太郎先生ならではの教えと高く評価したい。

- 2009年4月21日林明夫記 -